

第6章 みどり・公園緑地

みどり公園・水辺課、総合公園課

地球温暖化やオゾン層の破壊など地球的規模での自然環境の保護が叫ばれている現在、みどりの果たす役割は、ますます重要性を増している。

みどりは、二酸化炭素を吸収し、酸素を供給するなど大気の浄化を図るばかりでなく、地震や火災等から人命や財産を守るなど災害を防止し、都市景観の創造に重要な役割を果たすとともに、市民の生活に潤いと安らぎを与えてくれる。また、公園緑地は、良好な風致景観を備えた地域環境を形成し、市民が自然とのふれあいを通じて心身ともに健康で豊かな人間形成に努めることに寄与している。そして、スポーツやレクリエーションの場の提供、災害時における避難場所等多種多様な機能を有する都市の基幹的な施設であり、目的、利用対象、誘致圏等により種別されている。本市には、市民の日常生活に定着した基幹的なものとして生活行動圏域によって配置される住区基幹公園と、都市の全体像を形成する比較的スケールの大きな都市基幹公園のほか風致景観を享受する風致公園、墓参とともに緑の中での散策等が楽しめる墓園、都市の自然的環境の保全や都市景観の向上をはかる都市緑地、市民生活の安全性と快適性の確保を目的に近隣住区を相互に結ぶ緑道がある。

第1節 みどり

みどりはきれいな空気や澄んだ水とともに、生活に欠かせないものである。しかしながら、都市化の進行により良好な自然環境が減少しているのが現状である。

そこで、海や川、丘陵、田園等の緑と水の基盤を保全するとともに、都市部の緑を育て、生物多様性の保全と豊かな緑と水の恵みを享受できるような環境の形成を目指して「平塚市緑の基本計画（第2次）」を策定、実践している。

1 緑化の推進

(1) 公共施設等の緑化

公共施設等への緑化を推進するとともに、市民に対する緑化意識の高揚を図ることを目的に実施している。

ア 緑化団体への草花配布

配布時期	配布先	配布数
6月上旬	緑化団体24団体	サルビア、ペチュニア、マリーゴールド、テルスター 各1ケース(24株) をそれぞれ配布
10月下旬	緑化団体24団体	パンジー2ケース(48株) テルスター1ケース(24株) をそれぞれ配布

イ プランター花壇の設置

平成28年度は、公園、広場等の公共用地及び公民館等40箇所に住民団体、公共機関の協力を得て、244個のプランター花壇を設置し、花とみどりにあふれた景観づくりに取り組んでいる。

回	植 栽 草 花 (株)	
第1回	ペチュニア	3,390株
第2回	パンジー	3,390株

(2) 事業場等の緑化

ア 平塚市工場等環境緑化推進協議会

平成3年3月に、工場、事業所等の自主的緑化を図ることを目的に平塚市工場等環境緑化推進協議会が発足、平成28年度末現在は90事業所が参加して緑化講習会や緑化優良工場等の視察、機関紙の発行等を行っている。

イ まちづくり条例に基づく緑化計画書受付件数

件 数	内 容		
	事 業 場	共 同 住 宅	その他の開発事業
42件	22件	14件	6件

(3) 家庭の緑化

ア 緑化団体の育成

本市のみどり豊かな街づくりのため、進んで緑化に奉仕する緑化モデル団体及び緑化協力団体の活動を援助した。平成28年度の登録は緑化モデル団体24団体であった。

イ 生垣設置奨励制度

昭和56年度から、みどり豊かな住みよい環境づくりと地震等による災害の防止に役立てていくため、生垣設置奨励制度を設けている。平成28年度は1件で総延長11.4mに対して助成した。

(4) 地域の緑化

潤いのある街づくりを進めるための花とみどりのモデル地区の八重咲町自治会及び花とみどりのモデル商店街の代官町商店会と協働で次の事業を実施した。

ア 花とみどりのモデル地区（八重咲町自治会）

地域花壇、街路樹帯及び中央地下道側道に草花を植栽した。

(夏) ベゴニア 600株 テルスター 300株

マリーゴールド 600株 ガザニア 800株

(秋) パンジー 1,800株 ミニハボタン 400株 ノースポール 100株

イ 花とみどりのモデル商店街（代官町商店会）

商店街歩道に設置したプランター花壇に草花を植栽した。

(夏) マリーゴールド 360株

(秋) パンジー 360株

2 みどりの保全

(1) 樹木及び樹林等の保全

「緑化の推進及び緑の保全に関する条例」に基づく樹林等の指定状況

樹林 8箇所 48,245.22㎡ 樹木 33箇所 55本 生垣 5箇所 353.1m

平成20年度から保全樹の育成状態を把握し、健全な樹木を保全するために樹木医による診断を開始した。

(2) 自然環境保全地域の指定

神奈川県では昭和 49 年度以降、自然の回復と緑地の保全のため、自然が豊かに保たれている地域や優れた自然景観を有する地域などを自然環境保全地域として指定している。

本市では高麗山の一部が指定されている。

○平塚高麗山自然環境保全地域（地目：原野及び山林、面積：約 5.9ha）

(3) 病虫害からの防除

樹木の健全な生育を妨げる病虫害は非常に多い。特に、大量に発生するアメリカシロヒトリや森林病虫害の中で最も大きな被害をもたらす松くい虫等から樹木を守るため、公共用地（街路樹、下水道施設は除く）の樹木病虫害防除と被害木の伐倒駆除を専門業者に委託し、樹木の保全に努めている。

ア アメリカシロヒトリ等防除状況

防除箇所	区 分	防除方法	低木植込	中高木
公共施設	アメリカシロヒトリ及び他の害虫	薬剤散布	238 m ²	117 本

イ 松くい虫防除状況（薬剤の樹幹注入）

防除箇所	公 園 等
注入樹木数	72 本

ウ 伐倒駆除状況

区 分	命令防除	自主防除	計
材 積	0 m ³	0.600 m ³	0.600 m ³
本 数	0 本	3 本	3 本

3 緑の普及啓発

(1) 平塚市みどり基金

市民の貴重な財産として樹林を保全し、緑化の推進を図るため平塚市みどり基金を設置している。平成元年度には市費 15 億円の積み立てを行い、平成 28 年度までの一般寄附金は 44,448,308 円となっている。

(2) 緑化まつり

春季緑化月間事業の一環として、みどりと花のまちづくりを目指し、市と関係団体と市民が一体となり第 43 回緑化まつりを開催し、みどりの普及啓発を図った。

○期 間 4 月 29 日（金：祝）～4 月 30 日（土） 2 日間

○場 所 平塚市総合公園

○催 物 植木市、花市、ペットボトルを使ったハンギングバスケット講習会、ミニ機関車乗車会、くす丸くんとなっちゃんの家、野鳥観察ツアー、樹木観察ツアー、植木よろず相談、バラの講習会、庭木の手入れガーデニング講座、来場者とつくるバラアート、東海大学植物遊び

(3) 緑化ポスター・標語コンクール

緑化ポスターの原画並びに標語の募集を通じ、緑と水の魅力に気付き、保全活動や緑化活動、生きものや土とのふれあいに関する活動等への意識啓発を図ることを目的に実施した。

ア 緑化ポスターの部

部門	応募数	入賞
小学校低学年の部	167点	各部門 金賞：1点 銀賞：2点 銅賞：4点 ※一般の部は特別賞
小学校高学年の部	226点	
中学校の部	178点	
一般の部	2点	
合計	573点	

イ 緑化標語コンクールの部

応募者	応募数	入賞
小学生	702点	最優秀賞：1点 優秀賞：5点 優良賞：7点
中学生	26点	
一般	3点	
合計	731点	

(4) くす丸くんとなっちゃん隊

緑化ポスター・標語コンクール入賞者を「くす丸くんとなっちゃん隊」に任命し、みどり公園・水辺課の実施する緑化事業へ参加してもらい、みどりの普及啓発を図った。

(5) 植木よろず相談

第43回緑化まつりの会場において「植木よろず相談」を設け、専門の相談員によってみどりについての適切な指導助言を行った。(植木、草花、手入れに関する相談)

相談件数 85件

(6) 緑化募金

(公財)かながわトラストみどり財団で行っている緑化募金に本市も賛同し、市職員に広く呼びかけ、成果を収めている。平成28年度の職員からの募金額は89,100円であった。

(7) 市民の花

市制50周年を記念して制定された市民の花「なでしこ」を広く市民に親んでもらうため、なでしこの苗を緑化モデル団体等へ配布した。

第2節 公園緑地

本市の公園は、昭和12年に海岸の砂防地域を主とした湘南海岸公園の都市計画決定に始まり、戦後の戦災復興土地区画整理事業により旧市内に都市計画公園が大幅に計画、設置された。

昭和35年には自然の景勝地である高麗山公園を本市と大磯町で都市計画決定し、その後、昭和57年には市政施行50周年の記念事業の一環として市民が待望していた総合公園の整備に着手し、平成3年3月に完成した。

まちづくりに対する市民の活動意欲・参加意識が高まる中、市民参加(ワークショップ)による地域に密着した公園づくりを目指している。

平成28年度には2箇所の公園が新規開設となり、公園緑地の開設済は280箇所、面積141.67haで市民一人当たりの公園面積は約5.5㎡となっている。

1 公園整備状況

(1) 公園緑地

公園種別	箇所数	面積	公園種別	箇所数	面積
街区公園	216 箇所	27.43ha	墓園	1 箇所	10.40ha
近隣公園	13 箇所	16.30ha	都市緑地	42 箇所	8.63ha
総合公園	2 箇所	42.59ha	緑道	4 箇所	2.34ha
運動公園	1 箇所	10.04ha			
風致公園	1 箇所	23.94ha	計	280 箇所	141.67ha

2 市民の手による公園愛護活動

公園が清潔で市民の憩いの場として機能するように、職員の管理作業や業者への業務委託により対応しているが、昭和 48 年に数か所の公園で地域の人々による自主的な清掃活動がされていたことや毎年公園数も増加していることから、「平塚市公園愛護会交付金交付要綱」を定めて、地域財産である公園への愛護活動の積極的な参加を促進している。

当初は 6 団体であったが、平成 28 年度には 161 団体にまで発展し、公園の健全な環境の維持及び向上や、利用者への公園愛護精神の普及に貢献している。また、昭和 59 年 6 月には各団体の交流と活動の向上を目的として平塚市公園愛護会連絡協議会を結成し、より良い環境の公園づくりをとおして、住環境の向上を図るべく活動をすすめている。

3 有料公園施設

昭和 59 年度に開設した平塚球場は、誰もが楽しくプレーし様々な試合が観戦でき、市民が親しめる球場として、少年野球からプロ野球まで幅広く利用されている。なお、平成 26 年 4 月にネーミングライツを導入し、愛称が「バッティングパレス相石スタジアムひらつか」となり略称は「パレスタ」となっている。

昭和 61 年度に開設した平塚競技場は(公財)日本陸上競技連盟公認の第 2 種陸上競技場であり、陸上競技や湘南ベルマーレのホームスタジアムとしてサッカーをはじめとする各種大会はもとより、一般ランナーも利用できる施設として活用されている。なお、平成 24 年 3 月にネーミングライツを導入し、愛称が「Shonan BMW スタジアム平塚」となっている。

また、平成元年度には宿泊研修所を開設し、各種大会、合宿等の公園利用者の便益施設として多数の方々に利用されている。

さらに、平成 2 年度に平塚総合体育館、テニスコート、ふれあい動物園のポニー乗馬場を開設し、総合体育館は、専用利用と気軽に利用できる個人利用とに区分され、テニスコートとともに連日初心者から熟練者まで多くの方々に利用されており、ポニー乗馬場についても多数の児童等が訪れている。なお、平塚総合体育館は平成 26 年 4 月にネーミングライツを導入し、愛称が「トッケイセキュリティ平塚総合体育館」となっている。その他、龍城ヶ丘プール及び湘南海岸公園プールは夏季施設として多くの市民に親しまれている。

平成 13 年度には、馬入ふれあい公園内にサッカー場を整備し、また、平成 16 年度にはひらつかアリーナを整備し、相模川堤内外が一体となったスポーツ、レジャーの拠点として、子供から大人まで幅広い市民に利用されている。

なお、ひらつかアリーナは平成 25 年 4 月にネーミングライツを導入し、愛称が「ひらつかサン・

ライフアリーナ」となっている。

平成17年4月1日には、湘南海岸公園内にフットサルコートが開設され、広く市民に利用されている。

4 主な公園緑地

(1) 平塚市総合公園

昭和55年5月19日国有財産中央審議会から、本市大原地区に所在する旧農林省果樹試験場跡地の北側半分のうち大部分を公園用地として利用し、南半分は公園用地を含みとしてその処分を留保する旨の答申がなされた。その利用計画に基づき、昭和57年度に北側部分12.8haの払い下げ及び貸し付けなどの手続きを完了し、I期事業として整備に着手した。

昭和59年度は、平塚球場とその周辺の5.4haを、昭和60年度は子供広場、自由広場等1.4haを、昭和61年度には、平塚競技場とその周辺の6.0haを開設した。

また、昭和61年度に南側留保地のうち東部分8.75haを国から払い下げを受け、西部分の無償借地8.73haと合わせII期事業として整備に着手した。昭和63年度は、並木及び西駐車場の0.5haを、平成元年度は宿泊研修所、レストハウス、日本庭園、桜の広場、野外ステージ等8.2haを平成2年度には平塚総合体育館、テニスコート、ふれあい動物園等5.4haを開設した。

平成3年度以降は、都市開発資金償還に基づき、各年度0.6ha(平成8年度は0.3ha)を開設し、平成8年12月に総合公園全体30.3haが完成し、防災機能を十分備えた公園として供用を開始した。

また、平成10年度には相撲場を開設し、現在、スポーツ、散策、休養を通じて潤いのある生活が楽しめる公園として多くの市民に親しまれている。

○平成28年度利用状況

平塚球場、平塚競技場、平塚総合体育館及び総合公園テニスコート

施設名	利用人数(件数)		合計件数	合計人数	
平塚球場	市内	180件	298件	27,072人	
	市外	118件			
平塚競技場	専用利用	56,966人	-	80,361人	
	共用利用	21,277人			
	無料開放	2,118人			
平塚総合体育館	専用利用	6,840件	6,840件	322,776人	
	個人利用	温水プール	72,477人	-	155,675人
		トレーニングルーム	76,979人		
		スポーツサウナ	0人		
		その他	6,219人		
総合公園テニスコート	利用件数	6,073件	6,073件	36,067人	

(2) 湘南海岸公園

湘南海岸公園は、相模川から花水川までの海岸砂防地域を主として砂丘、松林が続く 58.6ha の素朴な海岸公園で眺望にも優れている。12.29ha の開設部分には夏季施設として湘南海岸公園プールがあり、休日には憩いを求める家族連れや若者たちの海浜レジャー基地として利用されている。

平成 17 年 4 月 1 日に、屋外フットサル専用コートが開設され、公園がより多目的に活用できるようになった。

(3) 馬入ふれあい公園

相模川の豊かな自然環境を生かし、堤内外が一体となったスポーツ、レジャーの拠点として、平成 13 年度に馬入サッカー場と多目的広場を整備し、堤外地のスポーツ広場と合わせて、6.3ha を開設した。(平成 14 年 4 月 1 日)

また、平成 16 年度に馬入ふれあい公園の中心的な施設となるひらつかアリーナを含む 3.7ha を開設した。(平成 16 年 8 月 9 日)

平成 17 年度に財団法人日本サッカー協会の 2002 F I F A ワールドカップ記念事業推進委員会による「サッカーを中心としたモデル的スポーツ環境整備助成」の助成金を活用し、堤内地の既存の馬入サッカー場・天然芝サッカーグラウンドを人工芝サッカーグラウンド(平成 17 年 11 月 1 日供用開始)に、堤外地のスポーツ広場を馬入サッカー場・天然芝サッカーグラウンド(平成 18 年 7 月 1 日供用開始)として整備した。また、平成 18 年度には、馬入サッカー場附属施設として多目的棟(平成 19 年 4 月 1 日供用開始)を整備した。

平成 18 年度より馬入サッカー場の管理運営等の業務について、指定管理者制度を導入した。また、平成 20 年度より馬入ふれあい公園・ひらつかアリーナの管理運営業務について、指定管理者制度を導入した。

平成 28 年度に日本スポーツ振興センターの助成金の交付を受け、人工芝の張り替えを行った。

○平成 28 年度利用状況

ひらつかアリーナ、馬入サッカー場

施設名	利用件数	利用人数
ひらつかアリーナ	6,582 件	186,835 人
馬入サッカー場	1,342 件	115,308 人
(内 訳) 天然芝	(606 件)	(41,726 人)
(内 訳) 人工芝	(736 件)	(73,582 人)

(4) 高麗山公園

平塚市と大磯町にまたがる約 140.8ha の風致公園で平塚市域分の面積は約 46.0ha あり、現在、湘南平、浅間山、子供の森ゾーンなど約 23.94ha を開設している。360 度の展望と自然環境に恵まれたみどりの楽園として親しまれており、平成 6 年度には高麗山公園レストハウスが完成し、休日には多くの観光客で賑わっている。

(5) 平塚市土屋霊園

高度成長期の人口増加と公営墓地の永続性・安価性に対する市民の要望から、昭和 40 年市議会に霊園建設特別委員会が設けられ、その後、建設地の決定、霊園建設管理事務所の設置等を

経て昭和49年第1期工事に着手した。平成25年第15期工事が施工され、墓地利用者募集回数では16回を数えた。

園内は緑豊かな里山地域の特色を尊重した造りとなっており、昭和63年3月には修景施設“流れ”を設置し特殊公園としての趣を添えた。

区 分	区 画 数	普通墓地区画数	芝生墓地区画数
墓地計画区画数	4,000	1,416	2,584
第1期工事造成区画数	1,684	1,302	382
第2期工事造成区画数	319	0	319
第3期工事造成区画数	112	0	112
第4期工事造成区画数	109	0	109
第5期工事造成区画数	117	0	117
第6期工事造成区画数	0	(墓地基盤、施設整備)	
第7期工事造成区画数	300	0	300
第8期工事造成区画数	219	0	219
第9期工事造成区画数	296	0	296
第10期工事造成区画数	380	0	380
第11期工事造成区画数	256	0	256
第12期工事造成区画数	0	(返還墓地整備)	
第13期工事造成区画数	0	(施設整備)	
第14期工事造成区画数	104	0	104
第15期工事造成区画数	104	0	104
使用区画数	4,000	1,302	2,698

(6) プール

屋外の公園プールは、有料公園施設として、湘南海岸公園プールが昭和42年に開設され、夏季施設の充実が図られた。

また、昭和58年度には湘南海岸公園プールの管理棟が改築整備された。

その他無料の公園プールとして、昭和41年に大久保公園プール、昭和50年に大神公園プールが開設され、地域の子供達の健康増進と体力の向上のため利用されている。

○利用状況

ア 湘南海岸公園プール

開設期間 平成28年7月23日～平成28年8月18日 有料(大人250円 小人100円)
(単位 人)

区 分	入 場 者		合 計
	7 月	8 月	
計	2,290	6,169	8,459
湘南海岸公園プール	大人	1,085	3,386
	小人	1,205	2,783

イ 大神公園プール

開設期間 平成28年7月22日～平成28年8月22日 無料 (単位 人)

区 分	7 月	8 月	計
大神公園プール	975	2,324	3,299